

# 教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト  
 宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣  
 民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ  
 世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ  
 精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス  
 爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和  
 シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆  
 ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓  
 發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務  
 ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦  
 緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮  
 ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕  
 カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾  
 祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン  
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシ  
 テ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古  
 今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖  
 ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其  
 徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

朕

元來は自稱の代名詞であつたが、秦代以降は専ら天子の自稱代名詞となつた。我國に於いても、天皇にのみ用ゐられる。これを「わたくし」の如く一般的に一人称代名詞に訳すのは誤訳に近い。何故なら、今日では丁寧な言ひ方として「わたくし」と言ふ場合もあるが此の語は元來が「丁寧な言ひ方として、多くの目上の人に対して用いる」(小学館『日本語大辞典』)語であり、同じ小学館の『古語大辞典』にもそのやうな説明が見られる。その為此の口語訳では、此處は態々原文の「朕」を残し、カッコ内の註にて補つた。色々な角度から考へる。これから次第に開けて行く、その「はじめ」を表す。

皇祖皇宗

皇室の始祖の神々。

宏遠

遙かに遠い。

深厚

考へる深く、厚いこと。

爾

目下の者に呼びかける語。此處は親が子に言ふが如く、天皇が国民に親しく呼びかけられた。

臣民

困難を克服して成し遂げること。代に同じ。

克

子孫が父祖の業を継承して、善事を成し遂げること。「清」は「成」。

世務

「論語・学而第一」に曰ふ孔子の五つの徳の中に「恭」と「儉」も有る。「恭」は「不作法ではない」、「儉」は「金銭的な儉約ではなく、態度動作がきちんとしてある」。

恭儉

徳器

德行(倫理道徳に適つた行ひ)と器量(役に立つ才能)とを備へた優れた人格。

世務

国家社会の爲に爲すべき仕事。

國憲・國法

國の根本法規(皇室典範、大日本帝國憲法)。

遵

尊び従ふ。

天壤無窮

天壤(天地)と共に窮りが無い。

皇運

皇室を戴く國の盛運。

扶翼

助け守る。

俱

皆で。

拳拳服膺

両手で物を大切に捧げ持つやうに(拳拳)、心にしつかりと刻んで忘れる事無く守る(服膺)。

咸

一人残らず。

庶幾

願望の程度の強く、切であること。

御名御璽

天皇のご署名とご印。

## 青少年の皆様へ

### 「教育勅語」 口語訳

朕(明治天皇が、ご自身を指された語)が我が國の歴史をよくよく振り返り考へてみると、皇室のご先祖の神々が國を開かれたのは遙かなる昔であり、御歴代の天皇ご自身が身を修め、國民を慈しみ、道義を以て國を建てようとの遠大な理想の下に事を進められたことがよく分かります。

そして、我が日本の國民は克く天皇への忠義と、親への孝行と言ふ兩つの大切な行ひを全うし、全國民が心を一にして代々に亘り父祖の立派な業績を承継いで来た事実こそは、我が日本の國柄の最も優れた美点であり、教育の基本的な拠り所は實にこの、忠と孝との道を承継ぐ事を教へる点にあるのです。

國民なべて、父母に孝養を尽くし、兄弟姉妹は仲良く助け合ひ、夫婦は互ひに分を守つて仲睦まじく和ぎ、友達同士は信じ合ひ、そして誰に対しても丁寧に、自らは気ままにならず、人々には分け隔て無く広く愛しみの心を以て接し、學問を修め、仕事を習ひ、知識・能力の向上につとめ、優れた人格者となり、率先して公共の利益や国家社会の爲の仕事を広め、常に國の根本法規を重んじ、万一の国家非常時に際しては、大義に基く勇猛心を發揮して公の爲に身命を捧げ、以て天や壤の如くに窮まる事無い、天皇を戴く國の盛運を益々盛り立てていくことが國民のつとめなのです。

このやうな徳目を実行するならば、天皇に忠実善良な國民であるばかりではなく、ご先祖に対しては、その示し遺された美しい風俗、風習を一層明らかにして、守り伝える立派な子孫となるのです。

右に論じ教へる倫理、道徳は、實に皇室のご先祖の神々がお遺しになられた教訓であつて、皇室の子孫も一般の國民も、皆々が共に遵守すべきものであり、又、此の道は昔も今も変わるものではなく、かつ國の内外を問はず示しても道理に反するものではありません。

朕は、國民一同と一緒に此の道を大切にし、心に銘記し、守り抜いて一人として洩れることなく、その徳を完全なものとしようと、切に切に望むものです。

「教育勅語」は明治天皇が國民道徳の根本をお諭しになられた、時代や世代は素より國境をも超えた大切な「教へ」です。この口語訳は平成の御代の青少年にも理解されるやう、なるべく噛み砕いた文章としました。

口語訳や註により、「教育勅語」の大切な「教へ」はお分りいただけると思ひますが、口語訳だけでは原文の持つ高貴な香りは中々伝はつて来ないものです。

日本は「言靈の幸ふ國」言葉の持つ、尊い力に依り、幸福がもたらされる國なのです。難しく思へるやうな意味は後回しにしても、この口語訳の先にある原文を、是非繰り返し、繰り返し読んで、よくよく味はつて下さい。さうすれば必ず「言葉の持つ、尊い力」が読む人の心に響き、読む人に、読む人の家庭に、そして國全体に幸福がもたらされるでせう。

富山縣護國神社